

「研究活動上の不正行為」に係る学内責任体系

名古屋工業大学は、「研究活動上の不正行為」に係る学内責任体系を以下のとおり公表します。

責任者	職名	責任と権限
最高管理責任者	学長	<ul style="list-style-type: none">・研究倫理の向上、不正行為の防止等に関し、本学全体を統括する権限と責任を有する者。・公正な研究活動を推進するために適切な措置を講ずる。
研究倫理教育責任者	副学長（学長が指名する副学長）	<ul style="list-style-type: none">・研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つ者。・研究者等に対し、研究者倫理に関する教育を定期的に行わなければならない。